

令和七年第十一回

世田谷区教育委員会定例会

時 令和七年六月十日

所 世田谷区教育委員会会議室

午前十時開議

○知久教育長　ただいまから令和七年第十一回世田谷区教育委員会定例会を開会いたします。

本日、坂倉委員は、世田谷区教育委員会会議規則第二条の二に基づきオンラインで参加しております。

まず、次第の1、本日の会議録への署名委員を指名させていただきます。澁澤委員と中村委員、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、議案一件と事務局からの報告が一件ございます。
それでは、次第の2、議事に入ります。

日程第一を上程いたします。

〔大野調整係長朗読〕

日程第一　議案第四十七号　第三十一期世田谷区社会教育委員の委嘱

○知久教育長　議案第四十七号につきまして、玉野教育政策・生涯学習部長より提案理由の説明をお願いします。

○玉野教育政策・生涯学習部長　それでは、議案第四十七号、第三十一期世田谷区社会教育委員の委嘱について御説明を申し上げます。

世田谷区社会教育委員は十名で構成されておりますが、そのうち学校教育関係者枠の二名の委員が昨年度末で退任したことに伴いまして、後任の委員を委嘱するため、社会教育法及び世田谷区社会教育委員の設置に関する条例に基づき本案を御提案申し上げる次第でございます。

二ページを御覧ください。後任の委員といたしまして、2、後任候補者に記載しておりますように、中学校校長会より用賀中学校校長、毛利慎治氏を、小学校校長会より武蔵丘小学校校長、今宮直樹氏をそれぞれ推薦いただきましたので、委嘱についてお諮りするものでございます。

なお、任期につきましては、前任者の残任期間である令和八年五月三十一日

まででございます。

最後に、三ページに今期の社会教育委員の名簿を、そして、四ページに關係法令の抜粋をおつけしてございますので、後ほど御確認ください。

説明は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○知久教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

よろしいですか。

「「なし」の声あり」

○知久教育長 それでは、議案第四十七号について採決を行います。
本件を原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

「「異議なし」の声あり」

○知久教育長 御異議なしと認め、本件を原案のとおり承認いたします。
それでは、次第の3、報告事項の聴取に入ります。

(1) 令和七年度世田谷区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について(第二回)、本件に関して、山本教育総務課長より説明をお願いします。

○山本教育総務課長 それでは、御説明をさせていただきます。本件につきましては、前回の第十回教育委員会定例会におきまして一回目の点検・評価を行いまして、本日は、第二回目の点検・評価の実施となります。

資料一ページを御覧ください。本日、御議論いただきます対象項目でございますが、七項目が対象となります。「基本方針2、地球の一員として行動する」の「2―1、グローバル人材の育成・国際理解教育の推進」から、「2―2、持続可能な開発のための教育(ESD)の推進」と、「基本方針4、共に学び成長し続ける」の「4―1、家庭・地域との学びの連携」から、「4―5、地域社会との協働」までの七つの取組み項目となります。なお、「2―

3、社会の担い手の育成」については再掲となりまして、第十回教育委員会定例会において点検・評価を実施済みとなります。

教育委員の皆様からの御意見と併せ、御議論をいただきたいと思いたすので、よろしく願いいたします。

私からは以上です。

○知久教育長 本日は、基本方針2、地球の一員として行動する及び基本方針4、共に学び成長し続けるに掲げる各取組み項目について、三つのパートに分けて御意見をいただきたいと思っています。

まず、基本方針2の取組み、項目2―1及び2―2について、中村委員よりお願いいたします。

○中村委員 私からは、主に二点質問をしたいと思います。四ページを御覧ください。まず、日本語支援及び生活基盤の充実のところでは、外国人生徒が非常に増えていることは周知の事実でございますが、私が現役のときにそういうケースに遭遇したときに、派遣されてくる補助の時間数では足りないもので、学校独自に大学の研究室とかに当たりまして、ボランティアの方に来ていただいた経験がございます。現状、足りないような場合、どのような対策が考えられるのかお伺いしたいと思っております。それ以外には、帰国・外国人教育相談室の利用とかもありますけれども、そもそも学校現場で規定の時間数では足りない場合の対策というものをどうお考えなのか質問したいと思っております。

それから、二点目は、教科「日本語」のところで、教科「日本語」の今後の在り方、特に探究的な学びとのつながりについてどういう方向性を今お考えなのか。この二点についてお伺いしたいと思っております。よろしく願いたす。

○知久教育長 今、二点いただきました。帰国・外国人の支援時間数が足りない現状、そうした場合の対策についてです。

○赤司学校教育部副参事（学校経営・教育支援担当） 現在、小学校、中学校それぞれ初期指導というところで、子どもたちが日本語を十分に習得できていない状況があったときに、学校からの要請を受けて日本語指導補助員を派遣しております。基準の時数があるのですけれども、状況によってプラス六時間から八時間程度時数を増やすということを現在の運用で行っているところです。ただ、委員がおっしゃったように、日本の文化、生活になかなか慣れない、日常会話だけではなくて学習の中の学習言語等、必要な部分の習得というところでいうとまだ十分ではない場合もありますので、今後、学務課と連携して、日本語初期指導の在り方についても、時数も含めて検討してまいりたいと思っております。

○知久教育長 もう一点、教科「日本語」、探究的な学びについての御質問です。

○山本教育指導課長 教科「日本語」についてですけれども、現在、学習指導要領の改訂に向けて動き出しているところです。他の自治体でも弾力的な運用によって総合的な学習の時間を増加している自治体等もございます。そういうことも含めながら、現在、区内の小・中学校の校長を含めた教育課程検討委員会で教科「日本語」の在り方、教科「日本語」を題材とした探究的な学習の在り方等を含めて検討しているところです。今年度、来年度中にその方向性というものをまとめていきたいと考えております。

○中村委員 最初のところで、日本語補助員の件ですけれども、後半に区内の大学との連携の話も出てきますが、そういったところで何か可能性がないかどうか、今後、検証していただければと思います。よろしく願いいたします。

○知久教育長 それでは、次に、鈴木委員、お願いいたします。

○鈴木委員 私からは、まず最初に意見として、世田谷区は国際理解教育の推進のために様々な取組を精力的に行っているので、ここは非常に評価している

点です。

私からも、やはり教科「日本語」のところですか。現在、世界では日本の文化について関心が高く、海外から日本に学びに来ている人がとても多い現状ですので、今までは私たちが海外から物を学ぶという方向でしたけれども、逆の立場ということも考えて、教科「日本語」及び日本文化について、もう一度、しっかりと考え直してもいい時期なのではないかと思っています。特に世界で仕事をしようとするれば、日本人の世界観を各人がしっかりと持って、日本人としてのアイデンティティーを構築しておく必要があると思いますので、このあたりはぜひしっかりと検討していただきたいと思います。

先ほど山本教育指導課長からお話がありましたけれども、日本語の取組のところでいろいろ検討しているということ、これは世小研、世中研等で検討されていると思いますが、先生方の学びに対して外部の力というか、そういうものを使うということは行っているのかというのが私からの質問です。

○山本教育指導課長 世小研、世中研で教科「日本語」部会というのがございますが、基本的に指導法の研究というところを行っております。研究授業に対する指導、助言は基本的に指導主事が担っているという現状がございます。特に外部の力、大学等と連携しながらという取組については行っていないと把握しております。

○鈴木委員 そうなると、その先生のスキル次第ですね。そのあたりは大丈夫なのですか。

○山本教育指導課長 今お話がありましたとおり、基本的に今ある指導案のよい指導法というところで行っていて、今後の教科「日本語」の在り方というところについては、世小研、世中研では、引き続きやっているところなのですけれども、今、指導法がメインとなっていて、今後の在り方については教育課程検討委員会、その流れを教科「日本語」の世小研、世中研に流していくよ

うな方法を考えております。

○鈴木委員　よろしくお願いいたします。

○知久教育長　次に、坂倉委員、お願いいたします。

○坂倉委員　今日は出張先から失礼いたします。私からは三項目についてコメントと、質問が一点あったのですけれども、ちょっと重なっていたので、半分コメントベースになるかもしれません。

まず、ほかの先生方も御指摘されていましたが、2―1―③日本語支援及び生活基盤の充実というところです。その前に、英語教育に非常に力を入れていているというのは本当に素晴らしいことだと思っておりますが、外国語というのは英語だけではありませんから、重要なポイントとしては、多文化共生の社会がどんどん進んでいくということを前提として、自国とは異なる文化の需要ですとか、あるいは自国の文化をどういうふうにその中で大事にして伝えていくのか、力を合わせながら新しい社会をつくっていくのかというところが恐らくこの項目の大きなポイントになってくると思うのですが、一つ目のコメントとしては、やはり日本以外にルーツを持つ子どもたちがいろいろな形で多様になりつつ、人数も増加していくということが考えられますので、2―1の部分は、この支援を求めている人数が非常に増えているということなので、ここは今後さらに力を入れて進めていただければと思っています。

関連して、2―1―④教科「日本語」の取組みは、ほかの先生方が質問されていたのですが、私も気になっていたのが日本語を教えるということだけで大丈夫なのだろうか。見直しをしていきますというふうに書いてあるところのどのような方針で今検討がなされていて、世田谷区としては日本語を教えていくということにどういうふうに取り組むのか。必ずしも教科だけではなくて、その支援を必要としている人が増えていく中での教科という位置づけで現状どうなっているのかというのを聞きたいと思っていましたが、これまでの質問で

お答えいただいていたので、何か加えて補足があればお願いいたします。それが二つ目です。

三つ目が2―2―①環境・エネルギー教育の推進ということで、これも文化的な多元化が進んでいくのと本当に同様で、気候変動とか自然資源の枯渇というのは、普通の人も自分事として心配しているような社会になってきています。

これはコメントなのですけれども、この枠組みも、従来の自然を保護しなければいけないとか、ごみを削減しなければいけない、そういう考え方を超えて、最近ではいかに人間だけの都合ではない判断を人間社会ができるのかというところにシフトをしていると思うのです。つまり、人間が生き延びる環境を維持していくためには、ノンヒューマン、人間ではないものたちと、ノンマテリアル、物質化されていないいろいろなものの中でどういうふうに地球を維持していくのかということを判断していかなければいけない。それは自然保護というところから一歩進んで、自然資源、自然社会を、一緒に地球で生きていくものたちと一緒につくっていくという感覚、ケアの感覚を広げていくような、ESD教育とか、環境・エネルギー教育というのをさらにアップデートしていくことが求められていくのではないかとことを思いました。

質問としては、教科「日本語」、多元化が進む社会の中でどういう方向をお考えなのかということについて伺えたらと。加えて何かありましたら、お願いいたします。

○山本教育指導課長 お答えになるかどうか分らないのですが、教科「日本語」と海外にルーツを持つところという視点についてはなかなか難しいところだと思っています。ただ、教科「日本語」のねらいにはコミュニケーション力の向上が入っておりますので、その点について、海外にルーツを持つ子にとつての日本語を通したコミュニケーションということについては、教育課程検討委員会の議題の一つとしてやっていく必要があるかというふうに今の委員から

の意見を踏まえて考えたところです。

○知久教育長　もう一点、多文化共生の中での自国文化を大切にするというような御質問もあつたと思うのですけれども。

○坂倉委員　私からの質問としては今ので大丈夫です。残りはコメントです。

○知久教育長　最後に、澁澤委員、お願いいたします。

○澁澤委員　私からは、主にコメントだけです。まず最初に、英語教育の周辺も含めて非常に充実をされた取組が多く出てきたことを大変評価をしたいと思っております。

それを前提に、実は私はこの点検・評価で、この件については毎年のようにコメントをさせていただいていますが、メンバーもかわっておりますので、改めてお話をしたいと思います。それは日本語と英語の特性の違いを踏まえた教育行政をお願いしたいということです。英語は閉鎖的言語と言われています。主語、述語がはっきりして、内容を言語化して伝えるという機能においてはとても優れています。ですから、ICT化ですとかDX化、要するに情報機器と非常に親和性が高いものですから、今後ともとても重要な言語になると思います。一方、日本語は開放的言語と言われています。主語は度々省略をされます。行間を伝えるための言語ということが言えるのかもしれませんが。日本語では俳句や和歌は成り立ちますが、日本文学者がなかなかノーベル賞を取れないというのは、この辺に原因をしていると言われていると思います。

非認知的文化には、とても親和性が高い。私たちが目指している教育の一つである非認知的領域というところには日本語というのは非常にいい。だから、それが俳句や和歌を育てているということも言えるのかもしれませんが。同時に、私が付き合ってきた多くの外国人がよく言うのは、日本語はポエムだという話をします。つまり、言語一つ一つの意味というよりも、全体で何を伝えるかということにまたとても適した言語だというふうに彼らは理解をしていると

いうことです。

ほかの委員からもお話が出ましたように、グローバル経済が進んでいって、子どもたちはますます英語社会が生活の中で多くなってきましたし、最近では、公立の小・中学校へ行かないでインターナショナルスクールに通う子が非常に多くなったというふうに聞いています。何となく英語社会が勝ち組で、日本語社会は遅れているのだという価値観に子どもたちを導くようなことだけは避けたいと思っています。まさに多様性が失われているばかりでなく、日本人のアドバンテージ、これは海外に行くときよく分かるのですが、そのポエムである言語を扱うがゆえに、みんなが何を本質として言おうとしているか、言葉の奥に何があるかということを変意識しますので、組織の調和をつくったりとか、みんなで新しい価値観を生み出すというときには日本語は非常に適していて、それゆえに、私は日本人として重宝されたというような経験もあります。ですから、日本語のアドバンテージというものはぜひ彼らに伝えていきたい。その意味では、言語教育という視点で英語教育と日本語教育を捉えていただきたいですし、先ほどからお話に出ている教育課程検討委員会でも、ぜひ言語学というのを視点に置いたこれからの教科「日本語」の捉え方というものをぜひ検討いただきたいと思っています。

もう一つの意見は、主にESDについてです。ESDにおける地域社会との連携では、生徒たちの役割というのは非常に重要なものになってくると思います。このESDの視点は、今まさに坂倉先生がおっしゃったとおり、日本社会がこの六十年間、ある意味では置いてきてしまった、要するに見て見ぬふりをしてきてしまった課題でもあります。私の世代では、環境問題というと、加害者と被害者が特定できる公害問題しか生まれてきませんでした。ESDは、まさに近代文明の中で生活する全員が被害者であり、全員が加害者であるという視点だと思います。その中で、新しい世界秩序、あるいは地域秩序というもの

が生まれてくるのだと思っています。

私の経験した例では、水俣病の後の水俣市の取組というのは、とても印象に残っています。御承知のように、チッソが有機水銀を排出したことによって水俣で多くの被害者がでて、それゆえに水俣が他の地域から差別をされたという歴史があります。その中で、水俣の中で今度は差別が生まれていくという社会が壊れていく現状を目にしました。そのときに彼らが取った例は、子どもたちに環境評価をさせるというやり方です。子どもたちの目でごみの分別ですとか、水の排水ということをチェックさせ、それを社会が表彰していくようなシステムを取ったことによつて親たちの意識がとても変わったという事例がありました。子どもたち、小・中学生がこれからの社会に浸透していくという意味では、E S Dは大変役に立つツールだというふうに私は思っております。

同時に、2―2―①で取り上げられている、関わりとつながりを尊重できる個人の育成という標語が出てまいりました。この部分がまさに最重要のテーマなのだと思います。関わりとつながり、要するにこれはシェアにも行き着きますし、クラウドにも行き着きますし、みんながお互いに共感をつくりながら社会を変えていくというこれからのE S Dの大きなテーマになってくると思いますので、これは重要なものとしてぜひ発展をさせていただければと思っています。

最後になりますが、取組みの現状としては、E S Dは、教育振興基本計画では重要と書き添えられていますが、まだまだ体系づけられてはいないように私には見えます。教員自身も何でこれが必要なのかということとは理解がなかなか進んでいないというふうに私は思っております。これを機会に世田谷版のE S Dの体系づくりをぜひ進めていただきたいと思っておりますので、これはお願いとして、私の意見とさせていただきます。

○知久教育長 英語教育と教科「日本語」について、また、E S Dについての

御意見をいただきました。

このパートは以上でよろしいでしょうか。

続いて、基本方針4のうち、取組み項目4―1及び4―2について、鈴木委員よりお願いいたします。

○鈴木委員 家庭教育とPTAと両方ありますので、併せて、私から意見を述べたいと思います。

まず、家庭教育についてです。実際、家庭教育学級は非常に必要だということとは私自身がPTA役員をやっていたときからずっと言われ続けていました。確かに研修をしたり、PTAとともに、皆さんのスキルアップのためにいろいろ活動をしてまいりましたが、残念ながら、家庭教育はあまり改善が見られていないように思われます。むしろ低下の一途をたどっているように見受けられます。

結局、家庭教育がきちんとなされていないと、行く行くは先生方の負担が増えることになって、学校教育も崩壊していくのではないかと私は見えています。実際に子どもたちの現状を見ると、生活環境が乱れていることによって学校の先生方の負担が増えているというのを目の当たりにしておりますので、こちらのあたりは根本的なところを考え直さなければいけないかと思っています。実際、幼稚園、小学校に入ってからだと遅いという状況も考えられますので、もう少し小さいうちに、それこそ、妊娠期だったり、出産して子どもが新生児期、その時期からの教育が必要なのではないかと思っています。乳幼児教育・保育支援課の方にも検討していただきたいと考えております。

それから、PTA活動の現状については改めて私からお伝えせずとも周知のことと思います。ただ、こちらも、懸念事項としましては、PTA活動の不参加、御自身の子どもに関わることにすら不参加ということは、この後に続く青少年地区委員会など地域活動への関心も薄れ、参加率が非常に下がっていくので

はないかと思えます。また、町会に関わる仕事、祭りなどへも影響し、今現在、私たちが見直している地域で支える教育活動の推進、行く行くはこちらにも影響が出てくると思えます。十年以内には担い手がなくなるということも行政としては覚悟しておく必要があると思えます。

また、PTA不要論などもあり、PTA活動をしなくなる方が多くなると教育の質も低下する可能性があると思えます。PTAというのは学校のお手伝い集団だと勘違いしている方々も多いのですけれども、お手伝い集団だけではなく、学校に対して、保護者としてのきちんとした意見を述べられる団体であるということを変更して皆さんに周知していかなくてはいけないのではないかと常々考えております。

私からの質問ですが、4―1の現状と課題、総括というところで「子どもの貧困は深刻化しています」と書いてあります。その前の段階では「親同士や親と地域との関わりが薄れ、親が子育てを」と書いてあって、「子育てを助け合う機会の減少により孤立した子育てや」まではその後の話につながると思うのですが、唐突にここで貧困化という文字が出ています。この貧困化というのは別の対策だと思えます。なぜここに貧困化というのを入れたのでしょうか。貧困化に対しての検討等を何かしているのかということならお伺いしたいと思えます。

もう一点、質問ではなく、褒めたいという点では、動画を非常に精力的に作成されています。私もいろいろな動画を拝見させていただきました。とても面白い動画だったり、分かりやすい動画もたくさんあってよかったのですけれども、残念ながら、お役所が作る動画はあまり面白くないかなというのがありまして、都市大学の大学生が作っている動画は非常に面白かったので、動画の作成をするに当たっては、ぜひ協力依頼の検討をしていただければと思います。

○知久教育長　ただいま家庭教育について、PTA活動についての御意見と、七ページの貧困化の記載について御質問をいただきました。

○平原生涯学習課長　御指摘ありがとうございます。やはり子どもを取り巻く環境というのは、今お話しいただいたように、地域との関わりがどんどん薄れていき、また、少子化というところもございますし、個々の家庭が孤立しているというのが現状にあつて、そういったところでは、やはり家庭教育学級というのはこれからもどんどん充実していかなくてはいけないことであるというふうに大きな課題として認識しております。

家庭教育学級ですけれども、委員のおられたときは分からないのですけれども、もともと都の補助金を使った委託方式というものと、自校で実施していたく形式と、あと生涯学習課で主に作りました動画を見ていただくということ、その中には、今、委員にお話しいただいたようなテーマに沿った動画も流しております、そちらについてもかなり視聴者数が多いので、これからも年に一回のペースで充実していきたいと考えております。

まず、子どもの貧困化のところの記載ですけれども、今ここに書いてあるから、それに対して積極的に取り組んでいるところは特にはないのですけれども、これはやはり家庭教育とか、そういった視点からは避けて通れないものだと思いますので、関係所管とも連携していくように進めたいと考えます。

あともう一点、例えば大学との連携をしてそういった動画を作っていくですとか、そういったことにつきましても、今、御意見をいただきましたので、そういうことができるようにしたいと思いますので、検討させていただきます。

○鈴木委員　動画は確かにお伝えしやすい形式ではあるのですが、動画だけを流しっ放しにせず、必ず何かフィードバックや検討をするような状況ごとや場をつくってもらうことも御検討をお願いしたいと思います。

○知久教育長 次に、坂倉委員、お願いいたします。

○坂倉委員 二つございます。一つ目が、今の鈴木委員と重なってしまうのですけれども、4―1―①家庭教育への支援です。コメントとしては、家庭教育への支援というのは本当に大変だと思うのですね。直接困っている人に届きにくいというもあるし、全体的な底上げみたいなこともまた大変ですし、どこからどう手をつけていくのか、それは手応えを感じにくいところがあるのではないか。しかも、コミュニケーションツールが非常に変化している中で、動画を配信したり、オンラインツールを使ったりということ非常に精力的にやってくださっていると思いますが、いま一度、どういうふうに全体的にアプローチをしていくのか、誰が本当に困っているか、ニーズの把握なども含めて見直していくことが必要だなというのが前提としてあって、質問としては、4―1―①の保護者が学び合い育ち合える機会の提供というところで、ここは予算額が結構増大していることもあって、今年はどんな問題に対してどういうふうに取り組んでいくのかというのを少し具体的に教えていただければと思います。それが一点です。

もう一方、先に言ってしまいますと、二つ目が4―2―④区立学校の魅力アップというところです。非常に精力的に地域のいろいろな活動の支援というのを推進されていると思うのですけれども、こちらも昨年度に比べて予算がかなり増加していて、従来、この点検・評価というのは、前の年までは年末にやっていて、次の事業が決定する以前にやっていました、今年は期をまたいで、既に走り始めてからのコメントになっているということもありますので、いま一度、今どのような課題があって、今年どういうふうに取り組んでいくのか、手短で結構ですので、少し具体的に教えていただければと思います。この二点です。お願いいたします。

○知久教育長 二つ御質問をいただきました。最初は、家庭教育の今年の取組

みについてです。

○平原生涯学習課長 御質問ありがとうございます。まず、家庭教育の取組みにつきましては、先ほどのお話と絡むところは除かせていただきまして、学校での委託形式につきましては、年間で各校でお金を定めているのですけれども、それが一回で開催するだけではなくて、一回から三回とか複数の実施がきますよということで、大きな人数ではなくても、人数を絞った形で、それぞれのテーマを学校ごとに複数持てるというところが一つ御提案しているところでございます。

あとは例えばおやじの会とか、そういった学校に関わる団体、おやじの会だけでもないのですけれども、おやじの会がやりたいというときなどに講師の派遣事業ということをやっております、そちらは講師に対しての謝礼をお支払いするということもございまして、また、区のいろいろな所管で出前授業をやっております。そちらは比較的安価で、無料のところも結構あるのですけれども、家庭教育学級に対してそういったいろいろな取組みができますよというPRをしているところでございます。

○知久教育長 二つ目に、学び舎の今年度の取組みについてです。

○山本教育指導課長 区立学校の魅力アップについての予算増のところですが、れども、今まで区として特定の学校に幾つかお願いをしてきた事業について、全て取りまとめて各学校に分配し直したところの予算増になっています。その予算増をすることによって、教育課程と連動して、例えば職業に関して専門的な方をお招きして生徒に向けて講演をするなど、各学校の教育課程に合わせて、その裁量で講師を呼んだり、授業を行ったりするような形にする予算増となっています。総額としては、変更はございません。

○坂倉委員 各学校の裁量で使える予算が実質増えたというふうに理解しているのでしょうか。

○山本教育指導課長 そのとおりでございます。

○坂倉委員 すばらしいですね。

○知久教育長 次に、澁澤委員、お願いいたします。

○澁澤委員 お二人の委員の方と似ている質問なのですが、質問としては、孤立した子育て、子どもの貧困という用語が出てきますが、こういう問題が起きているということは私どもも重々承知しているのですが、この機会でなくても結構ですので、例えば具体的な裏づける数字やエビデンスなどを一回この教育委員会ではつきりと御提示をいただいて、どのぐらいの問題なのかという規模感を私どもも実感をしたいと思っておりますので、ぜひお願いします。

それから、意見なのですが、やはりいろいろお話を伺っていて、相談窓口の設置ですとか出前授業、各コミュニティへの参加など、いろいろな仕組みをこちらがつくっている、御努力されているということはよく分かるのですが、現在の家庭教育の現状というのは、そういうところにアプローチをしない家庭に多くの問題があるのではないかと思います。そのような家庭に対しては、今後はアウトリーチといいますか、ある程度具体的に踏み込んだ支援なりが必要になってくる段階にもう既に来ているのではないか。これは私の意見ですが、そう思っていますので、今年度はその辺の仕組みもぜひ御検討いただきたい。そのためには、やはり周囲を納得させるエビデンスがどうしても必要になってくると思っております。

もう一個は、地域社会との関わりの問題です。これはPTAにも言えると思うのですが、結局、受け手側としては、役目を与えられたお役と考えるのか、自分たちの自治と考えるのかによって参加意欲がまるで変わってくるなど思っています。実は今、私の仕事の一環で岐阜県の各自治会の再編をやっています。過疎の問題も含めてですが、多くの自治会が自治会に参加しない、PTAと非常に似ている構図なのですが、それは多くの人たちが行政からのお役と考

えているからです。やはり自分たちの地域は自分たちで運営する、それがある意味で自分たちのレゾンデーター、アイデンティティーにもつながっていきま
すし、それがやはり社会教育としての子どもたちを育てる最善の方法なのだと
思っています。

それから、今後、日本の場合は税收が必ずしも豊かになっていくとは思えな
い中で、やはり自治というものを育てていかないと、基本的に社会も崩壊し
て、みんなが行政に頼って、あるいは学校に頼ってという現状をつくってしま
いますので、ぜひ世田谷区内で自治をどう確立させながら進めていくかという
視点、これは教育委員会だけではないと思うのです。やはり区行政全体の取組
みみたいなものを御検討いただきたいと思っております。

○知久教育長 家庭教育のアウトリーチの手法の導入の検討、地域社会につい
て自治の視点から御意見をいただきましたが、御質問として、子育ての孤立
化、貧困の課題について御提示いただきたいという御意見がございました。

○平原生涯学習課長 ほかの関係所管とも、そういったところからエビデンス
として御提示させていただきたいと考えております。

○知久教育長 最後に、中村委員、お願いいたします。

○中村委員 私からは、八ページです。この間ずっと出ています学校と地域が
連携する取組みへの支援のところ、学校運営委員会、学校評価委員会、学校
協議会の整理ということですが、学校運営委員会そのものですが、私は
前回、開催回数も含めて形骸化の危険性を指摘しましたが、実際、私の経験も
含めて、学校運営委員会が学校運営報告会になっているのではないかと。別の
市の教育委員からは、うちの市では、学校運営委員会は熟議の場になっている、
それを目指してやっているということをお伺いしております。世田谷の学校運
営委員会は、このように整理をされることは必要だと思うのですが、その中身
も充実という意味で、単なる学校からの報告会ではなくて、議論の場になって

ほしいというのが私からの意見です。

それから、二点目は、P T A連合体への支援というところで、単P研修、いわゆる単位P T A研修会のこと少し出ていますが、これは実施校がかなり少なくなっていますけれども、以前から家庭教育学級と単P研修の兼ね合いがずっと指摘されてきて、当時は両方やるのは負担であるという御意見も随分出ておりました。この辺の関係性も今後整理させていただきたい、これは二つ目の意見です。

それから、三つ目は、九ページの学校評価のところに行きます。学校評価も今度は運営委員会のほうに機能が統合される方向のようですけれども、一つは、僕はある学校の学校評価を拝見したときに、回収率の低さに驚いたのですね。電子化したらこんなに減ってしまうのかというぐらい、かつては九〇%以上を誇っていた学校が半分を切っているような状況で、これで果たして適正な評価と言えるのか。この回収率についてはぜひ早急に対策を立てていただきたいという意見です。

それとともに、学校関係者評価の項目を各学校で決められることになったと。この辺についてちょっと危惧されるのが、学校によって質問の内容に差が出てこないのかという心配とともに、私のいる頃からよく言われていたのが、要するに学校評価というのがとにかくアンケート分析だけで終わっている、これでいいのかということですね。幸い今度、運営委員会も機能を兼ねるということであれば、運営委員であれば学校のいろいろな教育活動を見たりすることも多くなってくると思うので、単なるアンケートの分析検討委員会ではなくて、総合的に学校評価をできるような体制をぜひつくっていただきたいという意見です。

○知久教育長 学校運営委員会の在り方、単P研修、家庭教育との関わり、学校評価について御意見をいただきました。御意見ということですのでよろしいです

か。

○中村委員　はい。

○知久教育長　では、続いて、取組み項目4―3から4―5までについて御意見をいただきます。

坂倉委員よりお願いいたします。

○坂倉委員　私からは一点のみです。予算のところで、予算の①なのですけれども、非常にきめ細やかな取組をたくさんされている中で、質問はそのうちの一番最後になるのですが、基本機能の拡充というところで、こちらの予算規模も非常に大きいところで、そういう意味では、個別の取組み以外に基盤的な機能ということも整理をするというベーシックな事業が多いのだとは思いますが、書いてある内容が「資料収集・提供やレファレンス機能などの基本機能の拡充に取り組む」、もちろん、資料収集みたいなどころがあるのだと思いますけれども、成果として、マンガの収集・貸出を本格化ということが書いてあり、インターネット活用ということが書いてある。もう少し実際の基本機能、あるいは資料収集の現場での課題観とか、これ以外にどういうことに取り組みされているのか、そういったところを少し詳しく教えていただければと思います。

○野上中央図書館長　まず、資料の収集の方針につきましては、実際は今ある方針に基づいていわゆる選書を全館において行っているところですが、一つは、収集の方針そのものが非常に古くて、このインターネット時代になかなか対応できていないところがある。あとは、基本的に選書は中央図書館だけではなくて、各地域図書館でそれぞれ行っているのですけれども、その辺の考え方のばらつきですとか、利用者から見たときに本当に必要なニーズに合っている本なのかどうかというところについては、今の最新の状況に合わせてもう少し見直しが必要だろうということで、今、検討部会を設けて、若手職員にも参加してもらい、いろいろ議論を重ねているところです。

最終的に全て統一的な方針ということではなく、もちろん、一定のルールは必要ですが、やはり地域それぞれの特色もございますので、その特性を踏まえたところはなくしたくないというのがございまして、そのバランスをうまく取りながらやっていければというところがございます。

それに関連して、タブレットの配備のところも、ただ配備すればいいという話ではなく、こちらの活用方法につきましても、今年度、研修の回数などを増やしまして、実際にタブレットは単に本の紹介で使うだけではなくて、どちらかというところ、図書の相談なのだけでも福祉的な相談にも話が発展したりですとか、何かしら行政機関へのつながりというところは、区の職員がやっているすごいところだと思うのですけれども、そういう部分にも活用していけるように、ただ、やはりインターネットですので、いろいろな情報が紛れ込んできますが、正しい情報をお伝えできるように、そういった機能強化を図っていければということを取り組んでおります。

○坂倉委員 選書の件も、その他のサービスみたいなのところも非常に重要なポイントだと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

○知久教育長 それでは、続きまして、澁澤委員からお願いいたします。

○澁澤委員 一点質問と、私のコメントです。まず、4―3―①の図書館のところなのですが、ここでも述べられているとおり、図書館の機能というのは図書や資料の管理だけではなくて、知と学びと文化の情報拠点ということを銘打っています。

各地の図書館を最近拝見すると、その意味で、大変先進的な取組をされている図書館というのを多く見かけます。本当に僭越なのですけれども、私が客観的に世田谷区の図書館を見ると、何となく外部から見ると、その機能の半分は教育総合センターが担っているのではないかというふうに見えます。やはり外には、新たな情報といっても決して文字情報だけではなくて、情報という中に

は非認知的情報まで含めた多くの情報が含まれています。

今、新しいものをつくっていくのを教育総合センターだけで担うというのはセンターの負担にもなりますので、その辺の役を図書館も一緒になって担っていただいて、本当の意味での知と情報と文化をそこから発信できるような、また、そういうものを新たに生み出す場としての図書館みたいなものをぜひ御検討いただきたい。その意味では、外部視察もそうなのですが、やはり外部人材、要するに今まで図書館というと図書だけを見ていればよかった、資料だけを見ていればよかったのですが、そうではない新たな図書館の機能をどうやって引き出せるか、外部人材の登用ですとか、あるいは外部とは言わないまでも、内部でも、今のセンターに代表されるように、いろいろな関わっている方々、外部ファクターとのディスカッションというのはできると思いますので、その辺はぜひ柔軟に進めていただければと思っています。

それから、4―3―②の生涯学習セミナーのところなのですが、このセミナー修了後の支援というのは私はとても重要だと思っています。確かに私も経験があるのですが、こういう生涯学習のセミナーというのは皆さんの憩いの場にもなりますし、コミュニケーションをつくる大変重要なものなので、どことても人気があるのです。けれども、考えようによっては、そういう情報の提供というのは、今後、AIにどんどん置き換わっていく部分だと思います。それから、ある意味ではそれは民間のカルチャーセンターに任せてもいいのかもしれない。

その意味では、私どもがやるのは、要するにセミナーの後、その人たちの人間関係をどう発展しながら具体的な行動にまで引きずり出してあげるか、その辺のサポートみたいなものがとても望まれると思っていますので、ここにも書いてありますが、まさにその後の支援の部分、それは世田谷区の未来社会の形でもありますので、ぜひこれから熱心に進めていただければと思っています。

ます。

それから、4―3―③郷土を知り次世代へ継承する取組みのところなのですが、ボランティアのことがここで述べられていますので、ボランティアについてなのですが、あえて言うならボランティアというのは無償奉仕団体では決していないということです。ましてや役所の下請ではないというふうに思います。将来の地域自治、先ほど述べた自治の視点からでも、その担い手を育てていくのがボランティアという場なのだと思いますので、その意味でのちゃんとした対策と、それから、将来にわたつての予算措置みたいなものも御検討いただければいいのかなと思っています。

次は質問のところです。4―3―④社会教育の充実ですが、この会でも何回か言っているのですが、社会教育委員の会議というのが私どもの所轄であつて、社会教育委員の会議の検討の結果、いつもとても読みごたえのある報告書を作っていたのですが、それが世田谷区の政策、この教育委員会の政策の中でどう具体化しているのか、あるいはどこでそれを主体となって進めるのか、担当は一体どこなのか、どこが予算措置をつけるのか、これは教育委員会全体として今どうなっているのかというあたりをお聞かせいただきたい。

それはなぜかという点、社会教育というのは、学校教育、家庭教育と並んで、我が国の三本の柱の教育だと思っています。決してどれかだけが重要、つまり、学校教育だけが重要というわけではなくて、その三本がそろわないと子どもたちの未来というのは築けないというふうに私は持っていますし、日本の歴史をかいま見ると、まさに学校は知識を教えるところ、社会教育というのは、日常の暮らしや祭りなどの場で自分の人生の生き方を伝えていくということ、それを重要視されていたという歴史があります。

その意味では、子どもの自殺ですとか不登校という問題が非常に多くなっている現代社会において、学びの多様化ということを考えるときの社会教育とい

う機能はぜひ充実をさせていっていただきたい。この機能を全部学校が引き受けるということはとても無理だというふうに私は思っています。その一方で、その受皿をちゃんと育てていかないと、子どもたちの居場所がなくなるという形になりかねません。その辺を重要なこととして受け止めていただきたいと思っています。

また、意見として、4―3―⑤青少年教育の推進、体験活動です。非認知的機能の育成はとても重要なことで、アンケートを取って事業の見直しをするということも重要ですが、積極的に体験活動の場をつくり出すぐらいのことをぜひお考えいただきたい。その意味では、世田谷区は残念ながら自然体験学習の場というのが川場村、日光など、外の本当に限られたものなのですが、中にある身近な公園ですとか学校現場でも自然体験教育というのはできますので、カリキュラム編成の中では大変でしょうけれども、その辺もぜひお考えをいただきたいと思っております。

それから、4―3―⑥福祉教育の推進です。ここでは意外と短い文章でまとめられていますが、これはとても重要なファクターになると思いますので、ぜひ綿密な議論をお願いできればと思います。

それから、最後の取組み項目の現状と課題に対する総括のところでちょっと気になった文言があったので、それだけ私の意見を述べさせていただきます。行政は区民を指導することが役目ではないと思います。地域社会にとって行政はあくまでも伴走者であるべきであって、本来のあるべき姿は、ここでこう述べられているのですが、最後のところで「区民の社会参加を促し」とありますが、本当の言葉で言うと、行政の社会参画を促すというのが正しい言葉だと思います。

つまり、本来は区民が自分たちの社会をつくっているというのが前提としてあるべきです。それを行政が支えるというのが本来の持続的な社会の形だと思います。

っていますが、要するに行政が区民に社会参加を促さなければいけないような現状というのが非常に大きな問題で、それはなぜかと考えると、ある意味では、世田谷区が恵まれていた、逆に行政が何でもやってくれるから行政に頼めばいいやということが大きいのかもしれません。自分たちの住みたい町は自分たちが主体となつて、管理や次世代の社会教育も責任を持って地域住民がやるというような将来の到達の形を目指す、そこまでにどういう形ができるのかというぐらいの視点から、ゴールを決めておいて、ゴールにどうたどり着けるかという視点から地域社会というものを育てるということを考えていただきました。地域社会を目指さないと、特に4―3の項目は実現が難しいと思っておりますし、まして教育委員会の中の点検・評価という場だけで済ませる案件ではないと私は思っています。

最後になります。取組⁽¹⁹⁾の4―4―①高校・大学・企業等との連携の推進、ハローキャリアワークの実施は、今後の世田谷区の教育の特徴として位置づけられるようにうまく育てていただきたいと思っています。現状と課題の認識は全く同感です。関係部署はぜひ熱意を持って進めていただければと思います。どうもよろしく願います。

○知久教育長 福祉教育と、総括、御意見と、幾つか質問をいただいていますので、まず図書館の在り方からです。

○野上中央図書館長 今いただきましたお話につきましては、先般、御報告させていただきました今年度定めようとしている図書館の運営方針の在り方について、議論の中で中核になるところだと認識しております。制度の部分ですとか、人材育成の部分ですとか、幾つか観点はあると思うのですけれども、とりわけ、その方針の中でやはり人材をいかに確保して育成していくかということろをしつかり示していきたいと思っております。

その中の一つの方策としては、これは人事委員会の承認も必要ですけど

も、外部の人材で任期付採用という制度もございまして、特に専門性の部分はそうしたところの知見を使いながらということも十分考えられますので、しっかり検討してまいりたいと考えております。

○知久教育長 次に、生涯学習セミナー修了者への支援、サポートについてお願いします。

○平原生涯学習課長 委員が御指摘のとおり、その後のサポートというのは非常に重要なものだと考えておりまして、修了者が加入できることのできる任意の団体があり、そこに学ばれた方が入っていくという仕組みができております。そこで皆さんがそれぞれ活動されたり、我々の事業に御協力いただいたりしているのですけれども、今、数十年たっているので、在り方は帰って検討させていただきますと考えております。

○知久教育長 三つ目がボランティア、担い手の予算等も含めた育成等についてです。

○平原生涯学習課長 そちらのほうも検討をさせていただきたいと考えております。

○知久教育長 四つ目が社会教育の充実、社会教育委員からの提言等をいただいているわけなのですが、その活用についてです。

○平原生涯学習課長 もともと社会教育委員会議の目的としまして、社会教育活動の振興を図ること、社会教育団体に対して補助金交付があるのですけれども、それに意見を述べること、その他、社会教育に関して教育委員会に助言をする、社会教育に関する諸計画を立案する、教育委員会の諮問に対して意見を述べる、そういった職務を行うために必要な研究、調査を行うということが定めとしてございます。

今の位置づけの中で、社会教育に関して、今の時代にどういったものが求められているテーマなのか、その中でももちろんさせていただきながら、今、二

年の任期の二年目なので、次回の任期の委員の皆様には適宜適切なテーマなどの引継ぎ等を行っていきたいと考えております。

○知久教育長 それでは、続きまして、中村委員、お願いいたします。

○中村委員 非常に多くのことが話題になっていますので、私からは一点質問させていただきます。

一五ページの部活動の地域移行の件です。教育振興基本計画に関する学校からの意見でも、部活の地域展開はいろいろな意見が出ておりますけれども、総合型地域スポーツクラブに部活動の受皿としてというふうに記載をされてますが、これはどのような方策でお考えなのか、この提案、支援の具体的な中身をお伺いしたいと思っております。よろしく願います。

○渡部地域学校連携課長 現在、十二個の部活等依頼をして、昨年、トライアルで進めたものを今年度も引き続きやっているところでございます。同時に、総合型地域スポーツ・文化クラブに対する支援等も行っておりますので、教員の負担軽減を図りつつ、今、スポーツ振興財団に委託している分と併せまして、こちらで担える部分については地域の力を借りながら進めてまいりたいということ、まさに今、方針を定めているところでございますので、学校現場の御意見も踏まえまして、今後、調整を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○知久教育長 それでは、最後に、鈴木委員、お願いいたします。

○鈴木委員 ほかの委員の方々からいろいろ御意見を言っていただきましたので、私からはあまり多くはないのですけれども、まず地域図書館というものについてです。

地域図書館は、やはり地域コミュニティの中心的な役割を果たす施設であると考えています。特にいろいろな年代の方が利用していますので、世代間交流の場となり得るかなと思います。高齢者と子どもが交流する場ともなります。

し、世代間交流があるということは、今現在、高齢社会ですけれども、孤立化を防ぐ効果になり得る場となりますので、そういう点では、図書館の充実というのは非常に大切なことだと思っています。

また、先ほどから家庭教育の話も出ていますが、図書館、児童館、教育センターのそれぞれの施設が連携をすることによって、家庭教育の在り方についてもまた考える場となると思いますので、ぜひこのあたりも御検討いただけたらと思います。

それから、恐らく行く行くはバーチャル図書館というものが出現するであろうと思いますので、そのあたりもぜひ一度、事前準備というか、調べておいていただけるといいかなと思います。よろしく願います。

それから、4―3―⑤青少年教育の推進のところ、青少年委員の在り方についてです。やはり青少年委員の皆様からいろいろ御意見も伺っているところで、今後、教育委員会、生涯学習課としては青少年委員の在り方をどのように考えているのか、御意見があれば、ぜひいただけたらと思います。青少年委員も担い手がどんどん減っていますので、今後どのように検討していったらいいのか、そのあたりも何か御意見があったらぜひお願いしたいと思います。

私からは以上です。

○知久教育長 青少年委員に関しての御質問です。

○平原生涯学習課長 御指摘ありがとうございます。私は今回、着任してから総会に出させていただいたのですけれども、かなり年齢が若い方も委員となられているので驚いたのですけれども、やはり青少年委員の皆様は、青少年委員が終わられた後でもまた引き続きOB会に入られたり、学校の様々な委員になられたりとか、先ほどからお話になっているような町会とか自治会、地域活動団体など、いろいろなところとつながりを持たれているなというのが実感としてございます。そういったところは、今後もいろいろな時代が変わっていく中

で、青少年委員だけに頼るわけではないですけれども、非常に重要なポジションを占めている地域の方として、今後も生涯学習課としましても適切に連携して進めていきたいと考えております。

○鈴木委員 青少年委員も恐らく成り手が先細りという現状ですので、そのあたりもぜひ御検討をお願いしたいと思います。

○知久教育長 以上でよろしいでしょうか。

それでは、次に進みます。

(2)その他の連絡事項等はありませんか。

「「なし」の声あり」

○知久教育長 特にないようですので、報告事項の聴取は以上といたします。本日は、配付資料が三件ございますので、御覧になっておいてください。

今回の教育委員会は、六月二十四日火曜日午前十時から、教育委員会会議室において開催いたします。

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

これもちまして令和七年第十一回世田谷区教育委員会定例会を閉会いたします。

午前十一時十分閉会